

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

① 第三者評価機関名

(株) 第三者評価

② 評価調査者研修修了番号

SK15176
S25062
S16045
HF10-1-0001

③ 施設名等

名 称 :	播磨同仁学院
施設長氏名 :	山本 千代
定 員 :	90名
所在地(都道府県) :	兵庫県
所在地(市町村以下) :	加古川市平岡町山之上518
T E L :	(079) 424-3278
U R L :	http://harima-doujin.sakura.ne.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1955/8/1
経営法人・設置主体(法人名等) :	社会福祉法人 播磨同仁学院
職員数 常勤職員 :	36 名
職員数 非常勤職員 :	15 名
専門職員の名称(ア)	栄養士
上記専門職員の人数 :	1 名
専門職員の名称(イ)	看護師
上記専門職員の人数 :	1 名
専門職員の名称(ウ)	家庭支援専門相談員
上記専門職員の人数 :	1 名
専門職員の名称(エ)	社会福祉士
上記専門職員の人数 :	1 名
専門職員の名称(オ)	精神科医師 (嘱託)
上記専門職員の人数 :	1 名
専門職員の名称(カ)	調理師
上記専門職員の人数 :	3 名
施設設備の概要(ア) 居室数 :	52 室
施設設備の概要(イ) 設備等 :	親子訓練室 ショートステイ室 心理療法室 医務室 静養室 病後児保育室
施設設備の概要(ウ) :	地域子育て支援スペース
施設設備の概要(エ) :	

④ 理念・基本方針

『 法人理念 』 すべての子どもたちに 限りない愛を！

恵まれた地域の中で次世代に生きる子どもの心と体を育むために
「児童の権利条約」を遵守し子どもたちが安心安全に生活できるよう そのサービスに努め
個性豊かな育ちができるよう 明るくたくましい子育てに励みます

『 基本方針 』

児童養護施設は子どもたちにとって生活の中心となる場所です。私たちは施設の健全な環境づくりに努力し児童の権利条約を遵守し、子どもたちが出来るだけ温かく心安まる雰囲気の中で、安心安全に生活できるようそのサービスに努め、子どもたちの生活の充実をはかるために人間関係、創造活動、日常生活技術等の学習が行えるよう、一人ひとりの計画を立て、個性豊かな育ちが期待できるよう力を注ぎます。

私たちは地域の皆さまに支えられ、常にその愛を背中に感じながら育つ子どもたちが大好きです。だから子どもたちがいつでもこの施設を頼いの場所と感じとってくれるよう、心を込めて夫々の年齢に応じた子育てに専念しています。

そのために施設職員は当法人管理規定を遵守し、特に懲戒権乱用禁止の精神を固く守り、虐待情報の交換発信に努めます。また守秘義務の徹底は必須であり、個人情報の流出禁止の高揚に努めます。被虐待児の増加とその対策には、職員の資質向上が先決であり、その気力の充実を大切に、幹部職員の働きに期待することが大なのです。近年の社会情勢は、人の命の尊厳が軽く見られがちですが、職員は日々の生活の中で徹底して子どもたちに命の尊厳を教えていかなければなりません。そのためには職員自身が日々の生活の中で他人を思いやる精神の徹底に努め、責任ある生活を送ることが大切なのです。

⑤ 施設の特徴的な取組

(1) 養育・支援では特に食生活について力を入れています。当院では季節に応じた食材を選び、子どもと職員と一緒にメニューを考え、食材の購入から調理、食べるころまでを実施する「自由献立」を永年継続しています。その季節ごとの旬を知る機会、食材の購入をすることで金銭感覚を身につける、下ごしらえから一緒に行くことでそのメニューに応じた調理工程の特徴や効率などを知るなど多くのことを学ぶことができます。既に施設から自立した子どもたちから聞く言葉では食事面での心配ごとが多いということもあり、そこに力を注ぎ続ける必要性を感じております。そのために高齢児だけでなく、幼児の子どもたちにも簡単なおやつ作り（卵を割り、混ぜる等）の経験を積むことで、幼いときから料理に興味を持つことができるよう、またお手伝いをするこも含め、人のために行動することで感謝の気持ちを知るなど、子どもたちが感情豊かな育ちができるようにも取り組んでいます。またアレルギーを持つ子どもに対しての対応もきちんと取り、記録もとっています。誤配、誤食がないように、職員だけでなく子どもにも分かり易くするために、視覚で確認できるよう配慮しております。

(2) 感染症の防止、発生時の対応についての取り組みを強化しています。感染症の発生時のマニュアル作成に組み込み、紙面作成だけでなく、それを基に実践（デモンストレーション）研修を行い、さらに見直しを行うなど改善も行っています。（嘔吐物の処理研修）

また当院は、感染拡大の防止に努めるために、各ユニットに罹患者用の静養室、トイレを設けており、適切な対応に取り組んでいます。

(3) 学習・進学・進路支援についても力をいれて取り組んでいます。大学進学を希望する子どもも増えており、その際に分野等によりどのような学習が必要であるか、また進学先ではどういった学識を習得するのか、どういった就職ができるのかなどの情報を子どもたちに具体的に伝えるため、大学教員、就業者からの話を聞くことができる機会を設けるなどとしています。書籍からの情報だけではなく、生の声（研究者や企業就業者）を聞くことで、子ども自身が進路を決定できるように取り組んでいます。また子どもたちの学力向上に向けて低年齢児の頃から学習の機会を設けています。幼児から公文学習に取り組んでいます。その内容は子ども一人ひとり、その子に合った内容で取り組むことで、学力だけでなく、忍耐力を養うこと、そして自信をつけることで子どもたちが自己肯定感を持てるように心掛けています。

(4) 地域交流活動として、これまでから継続している地域の高齢者向けの給食サービス、地域のお祭りへの参加などに加え、子育てママ支援活動として、地域の子どもたちへの給食サービス（子ども食堂）や保護者向けの外部講師を招いての講演会を開催するなど、少しずつですが施設の機能を活かして地域貢献できるよう取り組んでいます。またその中で地域のニーズ把握にも努めています。

(5) 心理的ケアの取り組みでは精神科医による心のケアを行っています。近年は愛着障害、発達障害、精神症（害）、など多くの課題を抱えた子どもが児童養護施設に入所しており、その養育支援は容易ではなく、またその専門性が施設職員にも問われています。子どもの日常を側で見る施設職員が精神科医から心のケアでの診断内容を聞き、またアドバイスをもらうことで、子どもの抱える課題とどう向き合っていかなければいけないかを考える機会を設けています。またカンファレンスの際には施設内だけでなく、子どもたちが通う学校関係、児童相談所から職員方の参加が可能としており、関係機関との協働で子どもの支援に当たることができるよう取り組んでいます。外部の医療機関への移行が必要なケースもあり、その際も速やかに対応しております。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2016/12/7
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/4/7
受審回数	1 回
前回の受審時期	平成25年度

⑦ 総評

『明日は今日よりも良くしよう』をテーマに、改善は進んでいるか、全86項目を4名の評価調査者で2日間掛けて確認しました。その結果は、b評価が1項目のみのたいへん優秀な結果となりました。施設長・副施設長・統括の3本の矢のリーダーシップで方向性を打ち出し、それを実践する副統轄を中心とした幹部の職員層に厚みが出てきており、3年前の第1回よりも確実に成長されていると感じました。特に、①Plan 計画策定 → Do 実行 → Check 評価 → Act 見直し 改善マネジメントの力量が優れています。②子育てママ支援事業の一つとして地域の親子が参加できる「子ども食堂（夏休み、冬休みに10～20名の参加で各6回実施）等」で施設が有する機能の地域への還元。③施設長の命により、自立していく児童らの生活の為に、栄養士が作成した書籍『巣立ちのために（食生活版）』の出来映えは絶品です。

⑤ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回2度目の第三者評価受審に向けて昨年度から改訂された評価項目に対して自己評価を行うにあたり、できるだけ多くの職員が参加できるように努めて参りました。一部の職員だけで取り組むのではなく、施設全体での仕事の質を底上げする事に力を注いだりできたつもりではありますが、正直まだまだ足並みがそろわない事もあります。それも含めての今後の課題としていきたいです。今回良い評価をいただきました項目の中にもまだまだ改善の余地がありますので、今後も少しずつですがステップアップできるように、若手から幹部職員まで施設全体で一丸となって取り組んで参ります。今後も末永くご指導をお願い致します。

⑥ 第三者評価結果 (別紙)

(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】 理念、基本方針はホームページ、「パンフレット」、「広報誌(おおぞら)」等に記載され、その理念は『子どもの心技一体をはぐくむために安心安全な生活ができる施設』をめざしており、基本方針は法人理念と整合性が確保され、職員の行動規範となっている。また、理念や基本方針は研修や職員会議で配布、説明され「倫理綱領」と共に周知状況の確認も継続的に行われている。理念や基本方針について、わかりやすく絵を加えた資料を作成し、子どもや保護者等への周知が図られていることが確認できた。	

1

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】 施設長は「施設長会議」や「行政との共同の研究会」等へ参加して福祉事業全体の動向を把握すると共に市の協議会会議への参加や地域の学校と連携した情報交換等により養育・支援のニーズを把握している。また、行政への「月報書」をもとにコストや利用率等の分析も定期的に行われていることが確認できた。	

2

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

3

【コメント】

経営課題や問題点は施設長・幹部職員だけでなく、ユニット(各担当部門)をまたいだ複数の職員体制で具体的に明らかにし、その解決にあたっている。また、経営状況、改善項目等の課題は理事会(年5回開催)で報告され役員間での共有を行うと共に、その結果は職員会議で報告し職員への周知もされていることが確認できた。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

4

【コメント】

理念や基本方針の実現に向け目標を明確にし、職員体制、人材育成、人員の増員や設備の増設等具体的に計画した「中長期5ヵ年計画(H27~H31年)」が策定されている。H28年度においては「地域の子育て支援活動として12回の子ども食堂の開催」や「防犯カメラ増設による施設の防犯対策の強化」の実施等、計画の実行と評価、見直しも行われていることが確認できた。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

5

【コメント】

単年度の事業計画「H28年度事業計画」は中・長期計画をベースにした内容で各部門にて具体的な内容で計画策定され、その事業・行事の目的についても記載し利用者がわかるようにしている。また、子どもたちの学習の進捗状況や清掃計画等では数値目標や具体的な成果・実績等をデータ化して評価が行える内容となっている。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	○

6

【コメント】
事業計画」は中長期計画をベースに年度当初に各部門毎に検討、策定され、職員会議で配布、説明し周知されている。また実施状況はその都度、職員会議にて、報告、評価され必要に応じて見直しも行われている。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	7
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	○	
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○	

【コメント】
子どもに対し、事業計画の内容が分かりやすく説明した資料を掲示し、各行事について更に詳細な内容を各ユニットで子ども達へ周知し各ユニットの掲示版にも案内を掲示している。また各部の活動についても子ども達も参加して計画実施されていることが掲示板の資料や表示パネルから確認できた。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果	8
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○	

【コメント】
養育・支援について、職員が記録した「個人記録」のチェック確認(毎月)や「自立支援計画書」の作成、見直しをユニット職員全員で行う体制を作り質の向上に取り組んでいる。また職員向けの「スキルアップチェック表」を作成し、自ら質の向上、課題の把握に努めている。自己評価を1回/年で行うと共に第三者評価を定期的(H25、H28年)に受審し、結果の分析、検討をケース会議でも実施し「改善計画書」に反映させる取り組みが行われていることが確認できた。
Plan 計画策定 → Do 実行 → Check 評価 → Act 見直し 改善マネジメントの力量が優れています。

②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	9
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○	

【コメント】
「スキルアップチェック表」に基づき課題を明確にして、「ケース会議」にて改善策等を検討記録して職員間で共有化が図られている。また、明確になった課題については、それぞれの担当部門で改善策や改善計画を策定する仕組みとなっている。第三者評価にあっては、受審、結果の分析検討、改善計画の作成見直しまでの仕組みが、組織的(施設長、各部門、各ユニットに振り分けて担当し全職員が参画)に取り組んでいることが確認できた。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	10
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<input type="radio"/>	
【コメント】 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組について明文化して、職員に配布、施設内に掲示することで明確にしている。また、広報誌、職務分担表等による平常時だけでなく有事についても『事故発生初動対策マニュアル』等で役割と責任について明確にされていることが確認できた。		

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	11
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>	
【コメント】 「遵守すべき法令のリスト」を福祉分野に限らず労働災害、雇用、環境に配慮したものについても更新整備すると共に施設長自らも「経営協」の研修等に参加して法令遵守に取り組んでいる。また、遵守すべき法令リストは職員に配布し職員会議で報告するなどして周知に取り組んでいることが確認できた。新たに、環境面で施行された法律、「フロン排出抑制法(平成27年4月1日施行)」業務用エアコン、厨房の冷凍冷蔵庫の点検整備が進んでいる事も確認出来ました。フロン排出抑制法 環境省HP http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	12
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	<input type="radio"/>	
【コメント】 施設長は養育・支援の質の現状について職員が記録した「個人記録」「自立支援計画」等を毎月評価してしている。また職員向けに「スキルアップチェック表」を作成し、課題の把握を行い、改善取組を明示し指導力を発揮している。養育・支援の質の向上については施設内に「ケース会議」の体制を構築して活動に参加し、「スキルアップチェック表」は職員自身の自己評価に加え、主任、総括、施設長の複数の職員で評価見直しされている。職員の教育・研修については施設内研修だけでなく外部の研修にも職員を派遣している。また、施設長は「経営協」「施設長会」の研修に参加し、自己研鑽に励んでいることが確認できた。		

② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	13
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="radio"/>	

<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

施設長は「予算表」「試算表」等から経営の改善や業務の実効性の向上のための分析を行っている。業務の改善や養育・支援の質の向上に対し5つのユニットと8部を設け、それぞれに専門職(社会福祉士、保育士、看護師、精神神経科医師、栄養士等)を配置すると共に自らも「理事会」「職員会議」「行事」「生活指導委員会」等の活動に参画している。また、職員に対して「個別面談」にて職員のスキルアップや職員の意識形成への取組みも行われている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果	
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	14
<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	
<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○	
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○	
<input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○	
<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○	

【コメント】

必要な福祉人材や人員体制は法令に基づいた人員体制で実施されており、養育・支援に関わる専門職として社会福祉士、看護師、栄養士、精神科医師等が配置されている。また、福祉人材確保として「県養成校協議会研究懇談会」や就職フェアに参加している。現在、社会福祉士は1名ですが、平成30年度を目途に2名への増員を目標とし、人員体制の充実に努めようとしています。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	a	15
<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○	
<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	○	
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○	
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○	
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○	
<input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	○	

【コメント】

「期待する職員像」は基本方針の中で「職員への心得」として明記され、人事基準については『就業規則』に記載し職員に周知している。職員向け「スキルアップチェック表」をもとに成果や貢献度を評価し、職員の自己評価や基幹職員からの評価・分析結果もふまえて改善を行っている。また、職員各自が記入する「スキルアップチェック表」と「振り返り表」により自己評価と「今後について」を記入し、職員が自ら将来の姿を描ける仕組みができています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	16
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○	
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○	
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○	
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。	○	
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○	

<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

就業管理、労務管理は施設長のもと事務部門の体制で行い職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認し把握している。職員の心身の健康と安全の確保には2回／年の健康診断と悩み相談担当（総括職員）を設け必要なら所属の「精神神経医」からのメンタルケアが受けられる体制がとられている。総合的な福利厚生は職員の希望等も勘案し「福利厚生部門」を中心に計画立案し実施している。「休憩時間を長くとり」、「職員の欠員に対する非常勤保育士」の勤務状況や採用等でワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みも実施している。人材確保定着の観点からは「兵庫児童養護連絡会」の行事や地域交流、養成校との懇談会へ積極的に参加している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	17
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

目標管理の仕組みが構築され、年度末に各職員が「事業の振り返りと今後について」に記入し、施設長から「各職員へのメッセージ」を記入して目標管理が行われている。これらの目標に、項目・水準等が設定はされています。年度末に面接をしたり、「スキルアップチェック表」、「事業の振り返りと今後について」等を日々状況確認されています。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	18
<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

職員の教育・研修に関する基本方針は基本方針の「職員への心得」に明記され、年度初めに年間の職員全体の「研修計画書」を策定し、これに基づき教育・研修が実施されている。また、28年度の研修計画書において「施設内の職員研修の内容や構成の見直し」も行われていることが確認できた。

③ 19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	19
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

個別の職員の専門資格の状況を見やすい「表」にして把握し、施設内における新任職員研修や施設外の新任職員研修への参加させる機会も設けられている。また、職種別や階層別研修にも参加している。外部研修においては福祉協議会、県・近畿・全国児童養護福祉協議会などの研修に参加している。職員一人ひとりが内外の研修に参加できるように「掲示」や「総括職員」からの打診等を行い勧奨している。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	20
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○	
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○	
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○	

【コメント】

実習マニュアルである『実習生受け入れに関して』や保育士・社会福祉士のプログラムとマニュアルが整備され、実習生を受け入れる現場指導者に対する研修も実施されている。また、学校側からの『実習に関するハンドブック』をもとに「実習計画」を策定して実施している。H26年度47名、H27年度54名、H28年度42名と多くの受け入れ実績を確認できた。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	21
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。		
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○	

【コメント】

HPを活用して運営の透明性を確保するための法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が公開されている。地域に向けては「広報誌」により実施されている。地域の福祉向上のための取組の実施状況は「広報誌」に掲載し、第三者評価の受審状況等もHPで写真入りで公表している。しかし、この項目の第3項『苦情・相談の内容や対応状況の公表』は、確認できませんでした。この為、b評価としました。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	22
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○	

【コメント】

事務・経理、取引等に関するルールは「経理規定」で、役割分担と権限は「職務分担表」で明確にされ職員に配布し周知されている。また、必要に応じて外部の専門家（会社経営者、職歴経験者等）に相談助言を得ている。定期的に監事2名による内部監査が実施され、外部監査は「公認会計士」によるチェック、指導を毎月受けその指導・指摘事項に関して速やかに改善を実施している。3年前の第1回受審時より改善されている項目です。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果	
<p>① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。</p>	a	23
【コメント】		
<p>地域との関わりについて「子育て支援基準」「家庭や地域の子育て支援」の中で基本的な考え方を示し、「地域交流部」の体制を整えて子どもからの要望や地域社会からの要望に応じて行事や活動に積極的に参加している。また施設や子どもへの理解を得るため施設において子ども達参加の「敬老会」や地域の子供達と一緒に「夏休み工作教室」等を行っている。子どもの買い物や日常的な活動では近隣の商店や病院など地域における社会資源の利用を行っている。学校の友人等が来ることを子どもが担当に報告し、施設長の許可を得ることで友人たちを迎えるようにしている。</p>		
<p>② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 学校教育への協力を行っている。</p>	a	24
【コメント】		
<p>ボランティア受け入れに関する基本姿勢は「子育て支援基準」「家庭や地域の子育て支援」の項目で明文化され、地域の学校教育等への協力は「倫理綱領」に明記され、職員会議において全職員に基本姿勢を周知している。『ボランティア受け入れ基本姿勢』としてマニュアルを整備し、ボランティアに対しては活動前に担当者から説明を行っている。H28年度のボランティアの受け入れは登録10名、来院10名の受け入れで、毎週木曜日に中学生にボランティアによる学習指導が行われている。</p>		
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p>	a	25
【コメント】		

学校・施設・児童相談所など関係機関団体などの社会資源のリストを作成して明示すると共に職員会議で説明し情報の共有化が図られている。また、里親支援に関する定期連絡会や家庭復帰委員会など関係機関・団体と定期的な連絡会議に参加している。心理的ケアの取り組みでは「精神科医による心のケア」を行い、ケースカンファレンスにおいては、児童相談所・学校と協働して問題解決に取り組んでいる。退所後も児童の生活状況等の情報を得てネットワーク化にも取り組んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a	26
	<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	○	
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	○	

【コメント】

地域交流部を設け地域の高齢者を招いての「敬老会」、地域の少年団の要望に応えての「手芸工作教室」や子育てママの支援事業の一つとして「親子子ども食堂（夏休み6回、冬休み6回、年末年始5回 実施）」、盆踊り等地域住民との交流に計画的に取り組んでいる。講演会による「育児に関する情報提供」や「栄養士の指導」のもとクリスマスケーキ作りを行い地域の子ども達へも参加を呼びかけている。災害時は状況により「地域住民の受入れ対応」等では「施設長が町内会役員」として地域住民との連携がとられている。地域の活性化やまちづくりでは「東加古川まつり」、「住吉神社まつり」等町内の行事に積極的に参加している。

②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	27
	<input type="checkbox"/> 施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○	

【コメント】

地域の高齢者を招いての「敬老会や昼食会」・親子が参加できる「子ども食堂」等で施設の機能を地域に還元すると共に民生委員、児童委員等施設訪問や定期的な連絡協議会や関係機関・団体との連携によりニーズの把握を行っている。また、把握した福祉ニーズに基づき「地域交流事業予定」として明示して計画、実施している。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者
評価結果

①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	28
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○	

子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。

<input type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

新人へは職員研修で園長から理念や基本方針については徹底した周知に向けての取り組みが行われています。それ以外の職員に対しても1年1回の研修を行っています。施設の子供は全職員で育てるとの強い意志を持っておられます。勉強会を欠席した職員にも共有するよう周知されています。ただ、欠席した職員が共有したことを証する確認印を捺すような仕組みを作られたらどうでしょうかと、提案させていただきました。

②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a	29
<input type="checkbox"/>	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

居室への立ち入り、必要などきの手紙の開封、面会や通信に関することは事前に説明し、本人の同意をえて行うようにされています。また、『播磨同人学院管理規定8条の3』に不適切な事例が発生した場合の対応方法の記載がありました。生活場面での入浴・排泄時の設備面での配慮や工夫も職員全員で考えて実施されていました。浴室のドアは施錠できるようになっており、子供の羞恥心に対して十分な配慮をしています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	30
<input type="checkbox"/>	理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	見学等の希望に対応している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

施設のホームページは専門業者に依頼して更新されています。子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報をさらに充実させるべく準備されています。入所予定の保護者や子供への説明文書「おしらせ」は、二つのパターンを用意しています。ひとつはすべてひらがな表記でした。小さな子供にも読めるようにとの配慮でした。もうひとつは、すべての漢字にルビがふってありました。日本語の得意でない保護者の方にも読めるよう配慮されていました。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	31
<input type="checkbox"/>	養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	<input type="checkbox"/>	

<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

「おしらせ」の工夫は前項目で記述した通り、二つのパターンを用意しています。ひとつはすべてひらがな表記でした。小さな子供にも読めるようにとの配慮でした。もうひとつは、すべての漢字にルビがふってありました。また、幼児・低学年でもわかるように絵を挿入して見やすい工夫をされていました。

③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a	32
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○	

【コメント】

措置変更があった場合は、「子育て支援基準」に基づいて児童の状況等を「送り書」に記載しています。また、引き継ぎ文書を作成し、口頭でも伝えています。「あなたの未来をひらくノート」には「卒業生アフターケア用記録」もありました。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	33
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○	

【コメント】

「食事アンケート」は年に4回実施しておられ、子供の満身に充分の配慮をされています。「自立支援計画」作成のために子供との個別面接は適宜行われています。2か月毎に開かれる生活指導委員会には各ユニット代表の児童が参加しています。年長児も参加し、90分ほどかかる委員会ではありますが、きちんと参加しているとのコメントをお聞きしました。また、子どもが要望を投函する『希望の箱』に入ったものは、職員会議で報告し、研修等で改善を行っています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	34
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	○	

<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
---	---

【コメント】

苦情解決の仕組みは確立されており、第三者委員は、近隣の平岡町民生委員児童委員協議会会長及び播磨町民生委員児童委員協議会会長が務めておられます。「お名前」、「電話番号」は掲示板でも周知されています。入所時に配布する「お知らせ」にも第三者委員の氏名、電話番号が記載され、いつでも直ぐに連絡できる様に配慮されています。ただ、今回の『子どもアンケート』で「施設外に相談できる人がいる」という結果が14/49（アンケート項目11番：知らない子どもの人数/全体の中で）だったこともあり、「子どもがその仕組みを理解しているか否かの」チェック体制や周知方法の工夫が望まれます。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	35
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	

【コメント】

苦情相談の窓口が設けられ、そのことは、「あなたの未来をひらくノート」にも記載されていました。どの子どもにもわかるようわかりやすく記載されていました。意見を述べやすい配慮は随所にあり、聞き取りでもそのことがよくわかりました。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	36
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○	

【コメント】

相談や意見に対しては、「子育て支援基準」2の(1)に記載がありました。『対応マニュアル』も定期的に見直しが行われ、都度日付の記載もされていました。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	37
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○	

【コメント】

『事故発生時のマニュアル』はきちんと整備され、職員に対しての安全に関する研修も実施されていました。職員参画のもとで「ヒヤリハット報告書」の事例をもとに改善策を協議、職員会議で周知を図られています。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	38
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○	
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○	
	<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○	

【コメント】

罹患率の高い感染症については職員全員参加で研修を行っています。特に、ノロウイルスに向けての「嘔吐物の処理方法」の手順書は非常にわかりやすいものでした。絵で表示され、研修実施時の写真を掲載し、小麦粉を使い、立って嘔吐するとどのくらい飛ぶのかの確認を行っていました。子供が使用したコップには名前が書かれており、うがいをしたかどうかの確認ができるようになっています。施設独自に作成した『マニュアル』は絵入りで随時(2か月に1回)更新されていました。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	39
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○	
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するために必要な対策を講じている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○	
<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○		

【コメント】

10年以内に20～30%の確率で発生すると予想されている南海トラフ大地震発生時に速やかに子供たちを避難させる対応体制はしっかりとできています。園近くに住まいのある園長は徒歩で1分以内でかけつけられるということでした。「加古川市ハザードマップ」で災害リスク(震度6弱)を認識し、「備蓄リスト」も完備していました。
 南海トラフ地震の震度分布図 <http://www.city.kakogawa.lg.jp/hp/hazardmap/data/jisinmap.html#jisin1>

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者
評価結果

①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a	40
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○	

【コメント】

『子育て支援規準』『播磨同仁学院 指導員・保育士勤務心得』に標準的な実施方法が文書化されています。施設内研修で『播磨同仁学院 指導員・保育士勤務心得』等を周知し、標準的な養育・支援方法が実施されているか、スーパーバイザー（統括保育士、副施設長、施設長）や基幹的職員が見回り確認しています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	41
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○	

【コメント】

『子育て支援規準』『播磨同仁学院 指導員・保育士勤務心得』に標準的な実施方法を定期的に見直しています。生活指導委員会を通じて子どもの意見を聞き取る機会を設けたり、職員の意見は「自立支援計画」作成時・振り返り時や、職員会議の際に聞き取り、反映させる仕組みにしています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	42
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○	
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○	
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○	

【コメント】

「自立支援計画書」は、6月に確立されたアセスメント手法に基づき、子ども一人ひとりのニーズを把握し作成しています。「自立支援計画策定の手順」や『書き方マニュアル』があり、新人職員でもきちんとかけるよう配慮しています。それをユニットの職員が全員で話し合い、統括保育士、副施設長、施設長まで確認できる仕組みとなっています。

②	43 定期的自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	43
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	

	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○
--	---	---

【コメント】

「マニュアル・自立支援計画書の作成及び見直しについて」を作成し、それを基に、見直し（再評価）を10月と3月に行っています。変更した自立支援計画書の内容は「自立支援計画票評価（別紙1）」に記載し、その内容は関係職員が確認し、周知の徹底化を図っています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	44
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○	
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○	
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○	

【コメント】

施設で定めた統一された書式で、「健康の記録」や「ケース記録」が記載されており、閲覧できるようになっています。「連絡ノート」を通じての職員間の情報伝達が行われ、子供の状況を常に共有されています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	45
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○	

【コメント】

個人情報の保管・廃棄等や漏えい対策は、それぞれ「個人情報保護管理規定第12、14条 及び 第8、第16条」に定められています。記録の管理については職員に対して指導・教育・研修が行われており、今年度は2回行われました。また、改正個人情報保護法の全面施行日(平成29年5月30日)もきっちり認識されていました。個人情報保護委員会HP <http://www.ppc.go.jp/personal/preparation/>

内容評価基準（41項目） A－1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果		
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a	A1
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。	○	

<input type="checkbox"/> 職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。	○
<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し真摯に向き合っている。	○

【コメント】

週一回の担当会議の中で、養育についての話し合いの場が持たれている。その中で統括保育士・副施設長・施設長からのスーパービジョン（SV）を受けられており、さらに看護師や栄養士といった専門職からの助言も得られている。その会議の記録も整理されており、担当者と施設長が押印する箇所が設けられているなどチェックもできている。

② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a	A2
<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○	
<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○	
<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○	
<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○	

【コメント】

児童の生育歴についてライフストーリーワーク等の研修に積極的に参加し会議などで全体への周知を図っている。内部研修としてアセスメントの研修を行っており、児童の施設内での成育歴についても振り返り、話し合いの場が持たれている。真実告知に関してはユニットごとに話し合いの場が持たれており、告知の重要度に応じて主任、施設長などと連携を図って伝え方の工夫をしている。

(2) 権利についての説明

① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a	A3
<input type="checkbox"/> 定期的に全体場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	○	
<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○	
<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	○	
<input type="checkbox"/> 定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○	
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○	

【コメント】

入所時にセンターより配布されている「あなたのみらいをひらくノート」を児童らがいつでも閲覧できるようにしている。また行事などを通して子どもの権利について振り返る機会を設けている。また入所時に子ども達に施設の生活を説明するために用いられている「おしらせ」について年齢に応じた書面の作成をするなど工夫がされている。ただ、アンケートを通して「施設外に相談できる人がいる」という結果が14/49（アンケート項目11番：知らない子どもの人数/全体の中で）だったこともあり、定期的な権利教育、権利ノートの活用が望まれる。

(3) 他者の尊重

① A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a	A4
<input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。	○	
<input type="checkbox"/> 喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援している。	○	
<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	○	
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。	○	

【コメント】

土日のおやつを購入するための散歩（30分程度）等を利用して個別の時間を取るように配慮している。行事の計画から子ども達の参画を促し、幼児から高校生までその話し合いに参加している。トラブルの際には子ども達自身での解決をサポートしつつ、エスカレートしそうな場合は、職員が間に入りお互いの思いを聞く機会を持っている。

(4) 被措置児童等虐待対応

①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	A5
	<input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出来ている。	○	

【コメント】

『就業規則』の中に「体罰の禁止と理事会での処分の決定」について明記されている。不適切な関わりについての研修も参加されており、その記録についても整備されている。『被措置児童等虐待防止のガイドライン』に沿って報告までの課程が図で明記されている。また実際今年度起こった事故（2件）についても子ども家庭センター・県への報告がされている。

②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a	A6
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつけられている。	○	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	○	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	○	

【コメント】

不適切な関わりについての研修も参加されており、会議にて周知を図っている。施設内の状況に応じて施設長より適宜不適切な関わり防止について話をする機会を設けている。その記録についても整備されている。『被措置児童等虐待防止のガイドライン』に沿って報告までの課程が図で明記されている。また実際今年度起こった事故（2件）についても子ども家庭センター・県への報告がされている。

③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a	A7
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○	

【コメント】

『被措置児童等虐待ガイドライン』に沿って『マニュアル』の整備、報告までの図式化ができています。事務所に保管されており、自由に閲覧ができています。子ども達に「みらいをひらくノート」を利用して、被措置児童等虐待の届出・通告制度の説明を行っている。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a	A8
	<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設において子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。	○	
	<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	○	

【コメント】

『児童の権利条約』を遵守することを理念で掲げ、子どもの思いを尊重し、思想や宗教の自由を保障している。また、保護者の行きすぎた活動に対しては注意深く見守っている。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a	A9
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。	○	

【コメント】

入所する児童に個別のスリッパや布団などを用意し、暖かく迎えるための準備をしている。分離不安が強いと予想される児童など必要に応じて囑託の精神科医への相談を行っている。子育て支援基準「そだち」に添って入所の手続きを進めている。ただ、入所に際して『施設版のマニュアル』が整備されることを推奨する。

②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a	A10
	<input type="checkbox"/> 生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○	

【コメント】

年度初めに生活指導目標を児童と決め、それを「自立支援計画」に反映している。ミーティングなどを通して炊事など様々な役割分担を児童らが中心となって決める場もっている。その中で日課の変更など児童から申し出があった際に話し合いの場を設け、解決を図っている。2ヵ月に一回生活指導委員会を開き、全体での周知を図っている。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a	A11
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。	○	
	<input type="checkbox"/> 図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。	○	
	<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	○	

	○
--	---

【コメント】

ユニット内にテレビやレコーダーが整備されている。ゲームに関しては子どもの状態に合わせミーティングなどを利用して使用の仕方について検討する場を設けている。部活動・習字・公文など児童の求めに応じ提供されており、取組が継続できるよう支援している。全体で取り組む行事に関しては説明により理解を促し、できるだけ参加するよう促すが児童の決定を優先している。

②	<p>A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。</p>	a	
	<p>□小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。</p>	○	
	<p>□大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。</p>	○	
	<p>□自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。</p>	○	
	<p>□児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。</p>	○	

A12

【コメント】

「巣立ちのために生活版・食生活版」が整理されており、とても細かく退所後の生活における問題や対処方法について書かれている。また更新も適宜行われており、直近ではマイナンバーについての項目も追記されている。金銭管理についても年齢などに合わせ買い物の機会を設けたり、貯蓄を促すなど児童の目的に応じて適切な使用を促している。また自由献立の機会を作り、食材の買い出しから児童と共に行っている。「改善計画」で”1年以内に実施予定として挙げている「一定の生活費の範囲内で生活することを学ぶプログラムの見直し」を前倒しで早期実践を期待致します。

(8) 継続性とアフターケア

①	<p>A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。</p>	a	
	<p>□家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。</p>	○	
	<p>□家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。</p>	○	
	<p>□家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。</p>	○	
	<p>□家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。</p>	○	

A13

【コメント】

家庭復帰後の生活を子どもセンターと協議をしている。家庭復帰までの進捗状況を整理し、書面でまとめている。その中で児童相談所等関係機関との連携の状況についても触れ、必要に応じて役割分担を行っている。「アフターケアの記録」が整備されており、状況などの記載もある。「権利ノート」を用いて、入所時にアフターケアについての説明を行い、担当者についても定めている。

②	<p>A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。</p>	a	
	<p>□高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。</p>	○	
	<p>□措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。</p>	○	
	<p>□高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。</p>	○	

A14

【コメント】

実際に現在、2名の児童が学業や就労に向かうにあたり、生活面での課題等も考慮に入れ措置延長をしている。措置延長中の「自立支援計画」を確認し、自立に向けての課題など自立に向けての道筋を立てている。

③	<p>A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a	
	<p>□子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。</p>	○	

A15

<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

「巣立ちのために生活版と食生活版」を用いて詳細な自立後の生活がイメージできるようにしたり、対応方法も記載されている。退所後の担当者も決まっており、状況などの記録も整備されている。個々の状況に応じて、自立援助ホーム、特別支援学校や行政機関との連携(市の福祉サービス)を図っている。また退所児童による施設入所児童に対する講演会を行い、交流する機会を設けている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果	
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a	A16
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起きているのかを理解しようとしている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	<input type="checkbox"/>	
【コメント】 職員は精神神経科医師による心理学的知見の補足を得ながら感性を磨く努力を重ね、子どもと共に課題に向き合うよう心掛け、子どもに寄り添い理解しようと努め、何故その行為に行きついたのかということ問いながら、基幹的職員を交えたチームでの行動の解析を行ったりしながら、子どもの内面理解に努め、表出する感情や言動をしっかり受け止めようとしています。			
②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a	A17
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めるとき大人が存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="checkbox"/>	
【コメント】 担当制で子どもが職員に何でも話せる環境を作り、信頼関係を第一に考えて子どもと接しています。また、決められた基本的な生活リズムで生活する中で、子どもたちの意思や要望を取り入れて改善する等、柔軟に対応しています。食事・睡眠・排泄の生理的欲求(一次的欲求)、所属と愛情・承認の心理的欲求(二次的欲求)の双方の基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援しています。			
③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a	A18

<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 職員は必要以上の指示や制止をしていない。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

子どもの年齢や発達段階に応じて、幼児期からお手伝いなどを通して子どもが自ら判断し行動できるよう促したりしています。また、出来た際は認め、褒めることで達成感や自信に繋がられるようして、子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障しています。

④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	A19
	<input type="checkbox"/> 施設内での保育が、年齢や発育状況に応じたプログラムの下、実施されている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 幼稚園に就園させている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どもの学びや遊びを保障するための、資源(ボランティア等)が十分に活用されている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

子ども個々のニーズを把握し、個々の発達に応じて「保育計画」を立てて実施しています。また子どもの興味がわくよう普段の生活や遊びの中に学習できる機会を取り入れたりしながら行って、段階に応じた学びや遊びの場を保障しています。

⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a	A20
	<input type="checkbox"/> 職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気の中で秩序ある生活が営まれている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

適切な言葉の使い方や声かけについて話し合いを行い、子どもたちが穏やかな生活を営めるように努めています。職員が子どもたちの手本となる言動をとり、立ち振る舞いや態度には十分に気をつけて子どもと接して、秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援しています。

(2) 食生活

①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a	A21
---	---	----------	-----

<input type="checkbox"/> 食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。	○
<input type="checkbox"/> 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。	○
<input type="checkbox"/> 食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。	○
<input type="checkbox"/> クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
<input type="checkbox"/> 施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。	○

【コメント】

職員は子どもと同じ食事を取り、その際に学校や生活の中での出来事などを楽しめるようにしています。また、上級生が下級生と一緒に配膳したり、鍋やテーブルバイキング菜との取り分けを上級生がするなどして担当内のコミュニケーションを深められるようにしています。子どもアンケートで中学生より、昼のお弁当について意見が出ていましたので、訪問当日3/13（月）のお昼は、中学生と同じ弁当を施設に用意してもらい、評価者4名で実際にその弁当の出来栄を確かめました。評価者4名共、味・盛り付け・品数・量いずれも良好と判断しました。

②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a	A22
	<input type="checkbox"/> 配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。	○	
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。	○	
	<input type="checkbox"/> 少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。	○	

【コメント】

播磨同仁食堂でアンケートを取ったり、誕生日の子どもの嗜好を聞いたりして配慮のこもった献立を作成しています。栄養面では、奇数月に測定した身長と体重をもとに3か月に1度、食事摂取基準と食品構成を作成しています。アレルギー体質の子どもには、原材料名を確認した上で安全な食品を使用し、誤食が起らないよう、個別の食器やトレイを使用しているほか、ラップの上から名前を書くなどし、誤配防止のためにも見た目にも分かりやすくしています。また、施設長の命により、自立していく児童らの生活の為に、栄養士が作成した書籍『巣立ちのために（食生活版）』の出来映えは絶品です。

③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a	A23
	<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	○	
	<input type="checkbox"/> 日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 食品分類やおやつ の 摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。	○	
	<input type="checkbox"/> 偏食の指導を適切に行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。	○	
	<input type="checkbox"/> 箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	○	
	<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	○	

【コメント】

給食委員会が開かれ、「月間予定表」が各ユニットに張り出されています。食品構成と6つの食品群を、食堂に張り出し、夕食の献立に使用している食品について、6つの食品群で表示しています。主菜・副菜・副々菜などバランスよく食べられるよう、6つの食品群を使用して助言をし、子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進しています。

(3) 衣生活

①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a	A24
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○	
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 靴についても清潔で体に合ったものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。	○	
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○	
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○	
	<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○	

【コメント】

一人ひとりにタンスが設けてあり、子どもの好みに合った衣服が十分に用意されています。個人のタンス内を子どもが分かりやすく、使いやすい様に収納・保管する方法を教えています。気候の変化や場面に応じた服装が出来る様、生活の中で声掛けを行って、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう支援しています。

(4) 住生活

①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a	A25
	<input type="checkbox"/> 庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。	○	
	<input type="checkbox"/> 室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。	○	
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○	

【コメント】

花壇等で施設周辺の整備を行ったり、共有スペースに季節の花を生けたり、四季の行事に応じた置物を置いたり温かさを感じられる環境づくりをしています。幼児室は子どもたちが活動しやすいように床暖房が設置されている。また、その他全居室に冷暖房が完備されており、居室等施設全体（平成23年全面増改築）がきれいに整美されています。

②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a	A26
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。	○	
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○	
	<input type="checkbox"/> 年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	○	

【コメント】

幼児、小学女子、小学男子、中高女子、中高男子の5つユニットに分けて生活をし、平成28年度より定員数も減らし(120名から90名へ、在籍は現在86名)、さらに小規模体制で養育を行っています。小学生高学年以上から、個々の状態に応じて個室を用意しています。幼児の職員室はガラス張りになっており、居室が見渡せるようにして、安全、安心を感じる場所となるように配慮しています。

(5) 健康と安全

①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a	A27
	□常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	○	
	□手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	○	
	□洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	○	
	□定期的に理美容をしている。	○	
	□寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	○	
	□施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	○	
	□子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	○	

【コメント】

睡眠の様子等、毎朝宿直日誌を確認したり、幼児の排泄は、「チェックボード」を用いて状況を把握しています。また、子どもの顔色、機嫌等、様子を見守り、体の不調があれば直ぐに対応できるようにしています。外からの帰院時、消毒は玄関で、手洗いやうがいは各ユニットで直ぐ行うようにしています。手洗いやうがいの仕方を洗面所に掲示し、意識付くようにしています。また、施設内の危険物は子どもの手の届かない場所に保管し、危険行為や場所は日頃から注意を配り支援しています。幼児、学童の登校は職員が付き添い、危険時にはその場で教えています。また、高齢児にも自転車のマナーなど、日頃から子どもに伝えています。

②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a	A28
	□子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○	
	□あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	○	
	□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○	
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○	
	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	○	

【コメント】

長期：年に2回の健康診断と、2ヶ月に1回の身体測定を実施している（幼児は月に1回）。毎日：【幼児室】起床後と降園時に検温をしています。【学童】インフルエンザ等の感染症が流行する時期は、下校後の検温を行っています。【全体】体調不良を訴えたときは、検温と症状の確認をし、幹部職員に報告のち受診しています。検温や水分補給、食事内容など、対応の記録を残し、ユニットで状態を共有できるようにしています。また、必要に応じて隔離ができるよう静養室と専用のトイレがあります。心の健康については、日頃と違う行動や発言、表情の変化の発見に努め、気がかりな時には個別で対応をしています。特に気になる子どもについては、月に2回、精神科医による「心のケア」を受けています。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a	A29
	□他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○	
	□性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○	

<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

外部講師による性教育の学習（H27年度実施）は、幼児から高校までを三段階に分けての講義で子どもの年齢、発達段階に応じた形で実施していました。また性に関する絵本や漫画、書物を各ユニットに配布し自由に閲覧できるようになっています。

(7) 自己領域の確保

①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a	A30
	<input type="checkbox"/> 子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしがらなくても済むような場所に留める。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

幼児から個々のタンス(引出し)が準備されており、衣服や下着等が他児と混同することなく自ら片付けることができます。また、ベッドも各々の場所が決められており、「自分だけの場所」が設けられています。茶碗や箸、コップは他児と共用せず個人所有としています。また、衣服や学用品も個人所有とし、必要に応じて子どもそれぞれに対して片付け方を教えたり、職員が子どもと一緒に片づけをすることで、子ども自身が自分の物の管理ができるよう教えています。

②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a	A31
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 可能な子どもとは共に、成長の記録(アルバム等)を整理している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どもが施設を退所する時に、成長記録(アルバム等)が手渡されている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

一人ひとりに「アルバム」を用意し、行事ごとの写真を収集し整理に努めています。整理された「アルバム」を職員と一緒に見ることで子どもの生い立ちの整理ができるようにしています。紛失や破損を防ぐため、低年齢児の「アルバム」は子どもの了承のもと職員が保管しているが、見たいときにはいつでも見る事ができるようにしています。子どもの申し出に応じて個人保管としたり、子どもの希望に応じて個人の机に写真を飾ったりもしています。退所時に「アルバム」を手渡しています。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a	A32
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	<input type="checkbox"/>	

<input type="checkbox"/>	施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	○
<input type="checkbox"/>	不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
<input type="checkbox"/>	くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけて出そうと努力している。	○

【コメント】

常に子どもに寄り添い、子どもの思い、心の声に耳を傾けるように努めています。ケース会議を毎週開き、全職員で一つひとつの問題に対して話し合い対処しています。また、必要に応じてユニット内でミーティングを開き、問題点を提起して子どもと職員で解決できるようにしています。

②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a	A33
<input type="checkbox"/>	人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。	○	
<input type="checkbox"/>	問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	○	
<input type="checkbox"/>	生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○	
<input type="checkbox"/>	課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○	
<input type="checkbox"/>	大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○	

【コメント】

日常生活の中で人権の主張と責任について意識して行けるように支援しています。問題の発生する要因を考え、職員配置、勤務形態について話し合い、日常生活の中で問題発生予防に努めています。子どもの支援をするにあたり、職員が信頼関係を築いていけるように努めています。問題があった場合、施設長に報告し指示のもと職員全体で対応しています。

③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性のある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a	A34
<input type="checkbox"/>	強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。	○	
<input type="checkbox"/>	引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。	○	
<input type="checkbox"/>	緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	○	
<input type="checkbox"/>	強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。	○	

【コメント】

強引な引取りのための対応は、全職員に周知徹底されており、行動できています。児童相談所との連携はできており、家庭復帰委員会より審議され判断は統一されています。登下校の付き添いと安全についての配慮がされていて、特に「児童福祉法28条」入所の子どもに対しての注意喚起は徹底しています。

(9) 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a	A35
<input type="checkbox"/>	心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○	
<input type="checkbox"/>	施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○	
<input type="checkbox"/>	心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○	

<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

心理的な支援を必要とする子どもについては、「自立支援計画」に明記し、心理支援プログラムを策定しています。嘱託の精神科医師によるケース検討会を行い、スーパービジョンを受けています。また、精神科医師による「心のケア」を2回/月、心理療法室を利用し、心理支援が2回/月行われています。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	A36
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

個別の能力に応じた学習環境を提供するため『公文学習』に力を入れています。忘れ物がないように「点検票」を用いて確認を行っています。今年H28年度は、2名が大学に合格し、内1名は、国立大学医学部の難関を突破し、“未来の医者の卵”がここから夢の実現に向けて大きく羽ばたきます。また学習の進捗状況や施設での生活について学校と連携し、通級指導や特別支援学級についても検討をしています。

②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a	A37
	<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。	<input type="checkbox"/>	

【コメント】

副施設長を中心に奨学金への整理を行い、児童の希望が最大限尊重できるよう必要な情報を得ています。措置延長などを利用しながら、児童が安心して自立した生活ができるようサポートをしています。

③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a	A38
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	

<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	○
<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

職場体験やアルバイト等を通して、職場での人間関係、ルールを守る、責任を果たすことの大切さを話しあう機会を設けています。職場体験やアルバイト等の状況報告を受けることで、金銭管理や、就労に向けての生活リズム確立、仕事に向かう姿勢や心構えなど職員からのアドバイスを伝えるようにしています。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a	A39
<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○	
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○	
<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○	
<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○	

【コメント】

副統括が家庭支援専門相談員として早期家庭復帰や親子関係の再構築、里親委託などの支援を行っています。相談窓口については、入所時に「お知らせ」を使用して年齢に応じて説明し、支援方針についても「要覧」を用いて家族に説明を行っています。児童相談所と施設の役割を明確にし、子どもの成長のために家族が出来る事を共に考え、伝えていくことで信頼関係を築いています。

(12) 親子関係の再構築支援

① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	A40
<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○	
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○	
<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○	

【コメント】

施設から児童相談所へ積極的に働きかけを行い、協議した上で親子関係の再構築を図っています。家族からの支援が望めない子どもについても、児童相談所と協議の上で季節里親宅への外出や外泊を実施しています。

(13) スーパービジョン体制

① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a	A41
<input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	○	
<input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	○	
<input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	○	
<input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	○	
<input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。	○	

【コメント】

施設長、副施設長、統括及び副統括等の幹部職員がスーパーバイザーの役割を担っています。必要に応じて嘱託精神科医師からの外部スーパーバイズを受けれる体制となっています。兵庫県の基幹的職員研修を修了した基幹的職員も2名（統括及び副統括）配置しています。（修了証書 H25.3.5付け等を確認しました）